

## 新型コロナ関連情報

詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

新型コロナの影響を受ける  
中小企業・個人事業主の方へ

### 専門家活用支援事業

対象期間・申請期間を  
3月31日まで延長します

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

区内中小企業者・個人事業主が今後の販促計画や、事業再興に向けた事業計画の策定、各種補助金・給付金等の支援制度を適切に利用するために、専門家を活用した際にかかる費用の一部を助成します。

【助成限度額】1社につき10万円(各種補助金等の申請支援は1件につき24,000円)

ひとり親世帯(母子・父子等)の方へ

### ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」を再支給します

【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558へ。

ひとり親世帯の支援のため、新宿区からすでに「基本給付」の支給を受けている方に、再度、基本給付と同額を支給します(申請不要)。

対象となる方には年内に支給します。

【給付金額】1世帯50,000円、第2子以降1人につき30,000円

【対象】▶令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方  
▶児童扶養手当の受給資格はあるが、公的年金給付等を受けていることにより、手当の支給対象とならなかった方(平成30年分の所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)で、すでに基本給付の支給を受けている方

▶新型コロナ感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方で、すでに基本給付の支給を受けている方



#### ●ひとり親世帯臨時特別給付金の申請をしていない方へ

申請期限は2月26日(必着)です。申請方法(再支給分を含む)等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。



## くらし

### 消費者講座「チョコレート作りを通じてフェアトレードを学ぶ」

●新宿消費生活センター委託事業

【日時】2月6日(土)午前10時~12時

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上、15名

【内容】チョコレート作りを通じて身近な食品の生まれた背景を知って日常生活を振り返る(講師はNPO法人APLA)

【費用】500円(材料費)

【申込み】往復はがき・電子メール(4面記入例のほか、年代を記入)で1月18日(必着)までに全国消費生活相談員協会事務局(〒103-0012中央区日本橋堀留町2-3-5、グランドメゾン日本橋堀留101) ☎(5614)0543・✉shinjukuuketuke@zenso.or.jpへ。応募者多数の場合は抽選。



### エコギャラリー新宿 1月の展示

展示時間はお問い合わせください。

※12月28日(月)~1月3日(日)は休み。

●区民ギャラリー

【日程】1月20日(水)まで

【内容】

- ▶みどりのカーテン展
- ▶環境カレンダー展2021
- ▶新宿の花・みどりいっぱい写真展2020
- ▶新宿区環境絵画・環境日記展2020受賞作品展

●環境学習情報センター

【日程】1月16日(土)~2月28日(日)

【内容】素敵なカレンダーを捨てるなんて、もったいない!キャンペーン  
※企業で余ったカレンダーを差し上げます(数に限りあり)。

【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。



エコエキ

## 四谷税務署・新宿税務署からのお知らせ

令和2年分の確定申告書作成会場「ルミネゼロ」(渋谷区千駄ヶ谷5-24-55、NEWoMan5階、2月16日(火)~3月15日(月)開設予定)では、混雑回避のため「入場整理券」をお配りする予定です。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。

●コロナ禍の確定申告は、ご自宅からパソコン・スマホでe-Tax!

e-Taxを利用するためには、①マイナンバーカードとICカードリーダー(またはマイナンバーカード対応のスマートフォン)を準備する方法と②IDとパスワードを税務署で取得する方法があります。

①または②の準備ができたなら、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の確定申告作成コーナーからe-Taxで申告できます。

【問合せ】四谷税務署 ☎(3359)4451・新宿税務署 ☎(6757)7776へ。

## 令和2年分の公的年金等の源泉徴収票をお送りします

●1月中旬から順次発送します

令和2年中に老齢・退職を支給事由とする年金を受け取った方に、日本年金機構から源泉徴収票をお送りします。

源泉徴収票は、受け取った年金の総額や、年金から差し引いた所得税額などをお知らせするもので、確定申告や税金の還付請求の際に添付する必要があります。紛失したときなどは再発行できます。

※障害年金・遺族年金は課税されないため源泉徴収票は発行されません。

【問合せ】▶ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165(050から始まる電話からは ☎03(6700)1165)、▶新宿年金事務所 ☎(5285)8611へ。

## マイナンバーカードの交付を申請していない方へ

12月30日  
~3月

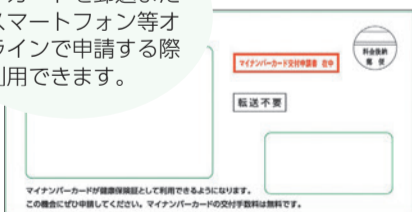
### マイナンバーカード (個人番号カード)交付申請書 が郵送されます

マイナンバーカードの交付を申請していない方(※以下の方を除く)を対象に、地方公共団体情報システム機構から「個人番号カード交付申請書」が右記封筒で郵送されます。12月30日(水)~3月に地域ごとに順次、住民票の住所地以外に転送しない普通郵便で郵送されます。

※次の方には郵送されません。

- ▶今年度中に「後期高齢者医療広域連合の被保険者証」を更新した方
- ▶今年中に出生、転入した方
- ▶在留期間の定めのある中長期在留者等
- ▶やむを得ない理由により、居所情報を登録している方

交付申請書は、マイナンバーカードを郵送またはスマートフォン等オンラインで申請する際に利用できます。



●マイナンバーカード

全国のコンビニ等で住民票の写しなどの証明書が取得できるコンビニ交付サービスが利用できるほか、3月(予定)からは健康保険証として利用できるようになります。



### 区役所本庁舎1階(戸籍住民課)で マイナンバーカードをオンライン申請 する方を区がサポートします



マイナちゃん

●マイナンバーカードオンライン申請サポートサービス

マイナンバーカードの交付申請を希望する方に、区が申請に必要な写真撮影から申請までの手続きをお手伝いします。

順次ご自宅に郵送される「個人番号カード交付申請書」(左記)をお持ちいただくと、申請書に記載のあるQRコードの読み取りにより、申請書への記入が不要になり、すぐにサービスが利用できます。

※個人番号カード交付申請書をお持ちでない方は、QRコード付き申請書を窓口でご請求ください。

【対象】新宿区に住居登録のある方

【必要書類】運転免許証・パスポート・健康保険証等の本人確認書類

【受付時間】▶月~金曜日午前8時30分~午後5時(毎週火曜日は午後7時まで)、▶毎月第4日曜日午前9時~午後5時

【受付場所・問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

### 2月13日(土) マイナンバーカードの交付窓口を臨時開設します

●マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です

詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。

【開設日時】2月13日(土)午前9時~午後5時

【開設場所・問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。